

ライフキャリア教育検討部会の設置について

1 ライフキャリア教育の取組状況

県は社会に出る前の学生が、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく自身の働き方・生き方を考え、自分らしい豊かな人生をデザインする力を持つことができるよう「ライフキャリア教育」の推進に取り組んでいる。

対象	概要	備考
大学生	- 視聴覚教材や啓発冊子「MEET ME BOOK」の配布 - 冊子を活用した出前講座の実施	H25年開始 H28、H29年視聴覚教材作成 H29以降教材配布
高校生	- 視聴覚教材や啓発冊子「mirai book」の配布 - 冊子を活用した出前講座の実施	H27年啓発冊子作成（随時更新） H30年視聴覚教材作成
中学生	「ライフキャリアすごろく」等のプログラムの配布	R元年教材作成 R2年以降教材配布（データ）
小学生	小学校5年生への配布啓発冊子「こんな子いるよね」（※）の配布	H4年作成、H21年全体見直し

※ 男女共同参画普及啓発冊子として

2 第12期における調整状況

第4回審議会にて、神奈川県男女共同参画審議会の部会として、「中学生向けライフキャリア教育教材改定検討部会（仮称）」を設置し、中学生向けライフキャリア教育プログラム「ライフキャリアすごろく」の改定を議論していくことを、御承認いただいた。

その後、子ども家庭庁の令和8年度予算の概算要求において、ライフキャリア教育プログラムの見直しに影響がある予算があったため、国の動向を踏まえて、見直しを行う旨を、第5回審議会にて報告した。

3 国の動向

（1）若い世代に向けたライフデザインに関する情報発信等

ロールモデルやデータ集等を掲載した、ライフデザインに関する情報ポータルサイトが開設された。

<https://lifedesign-information.cfa.go.jp/>

（2）独立行政法人男女共同参画機構（JGEPA）の設置等

小学校から高等学校の管理職・教職員等を対象として、「学校における男女共同参画研修」をJGEPAが実施予定。

(3) 第6次男女共同参画基本計画（R8.3.13閣議決定）

国は、男女雇用機会均等法等の制度に関する社会一般を対象とした周知啓発に加え、教育機関における男女共同参画の重要性等の指導を通じて、制度等の趣旨の普及に努めるとしている。【第3分野、1（2）③（文部科学省、厚生労働省）】

また、教育等を通じた意識改革、理解の促進として、教職員への研修の充実、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見の解消と固定観念の打破を図るために開発した学習プログラムの普及等が挙げられている。【第11分野、1（2）イ②、他（文部科学省）】

4 部会の設置について

国の動向等を踏まえ、今後の神奈川県における「ライフキャリア教育」の取組について、見直しを行うこととしたい。

見直しにあたり、専門的事項を調査審議するため、神奈川県男女共同参画審議会規則第6条第1項に基づき、「ライフキャリア教育検討部会（仮称）」を設置する。

5 所掌事務

- (1) ライフキャリア教育に関する調査審議
- (2) その他男女共同参画の推進に関する事項の調査審議

6 部会員の構成方針

分野	選定理由
ライフキャリア教育	ライフキャリア教育に関する意見をいただくため
有識者/民間団体	ジェンダーと教育、教育心理学、キャリア心理学等の知見からご意見をいただくため（仮）
有識者/民間団体	キャリア教育プログラムの実践経験等からご意見をいただくため（仮）

7 任期・審議事項

任 期（予定）：就任～令和9年3月末

審議事項（予定）：

若年層へのライフキャリア教育について、国や市町村の取組、民間における教材等を踏まえ、県のライフキャリア教育に関する取組の方向性についてご意見をいただく（2回程度）。

8 その他

事務局は共生推進本部室に置く。

県教育委員会（教育事務所指導主事）はオブザーバーとして参加。